

令和3年度予算編成方針

令和3年4月2日
市長 池澤隆史

令和3年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

1 日本経済の見通し

内閣府が発表した本年3月の月例経済報告によれば、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられるとの判断が示されている。また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されるとしている。

2 国の予算編成

政府は、昨年12月に閣議決定した「令和3年度予算編成の方針」の下、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくとし、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全・安心の確保を柱とし作成され、昨年12月の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方で、新たに令和2年度第3次補正予算を、令和3年度当初予算と一体として編成し、一般会計歳入歳出概算の規模は、新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円を含め、前年度比5.1%増の106兆6,097億円となっている。

3 地方財政収支の見通し

地方団体の歳入歳出総額の見込みを示す令和3年度の地方財政計画は、総額90兆2,478億円（前年度比1.6%減）のうち、東日本大震災への対応などを除く通常収支分は、前年度比1.0%減の89兆8,060億円となっている。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等が前年度比7.0%減の38兆802億円となるが、地方交付税の原資を最大限確保することにより、地方交付税の総額は5.1%増の17兆4,385億円となり、また、臨時財政対策債は、全体では前年度比74.5%増の5兆4,796億円となっている。

歳出では、地域デジタル社会推進費の創設に伴う 2,000 億円の事業費を計上しているほか、防災・減災、国土強靱化の推進や社会保障関係経費の増加を適切に反映している。

4 東京都の予算編成

東京都は、「厳しい財政環境の中にあっても都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付け、新型コロナウイルス感染症対策の取組や、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により無駄を排除し、持続可能な財政運営に努めるとともに、東京 2020 大会を安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していくことを基本に予算を編成した。

5 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和元年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 95.1%で、前年度と比べて 0.2 ポイントの改善となったが、平成 28 年度から 4 年連続で 95%台を推移しており、また、財政調整基金については、3 年連続となる約 30 億円の基金残高となっている。

また、令和 2 年度予算においては、一般財源負担を軽減し、これまでも取り組んできた基金に過度に依存しない予算編成を達成することにより、財政調整基金残高の早期回復に努めることを最優先課題とした予算編成を行い、財政調整基金繰入金の大幅な抑制を図ったところであるが、令和 2 年度 3 月補正予算後の年度末見込現在高は、前年度と比べて 4 億 6,000 万円増となる 24 億 9,700 万円となったが、依然として大幅な回復には至っていない。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響などによる、市税や税連動交付金、地方交付税などについては、令和 3 年度以降も先行きが不透明な状況が見込まれ、また、行政需要に目を向けると、待機児童対策を含めた社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない見通しであり、市財政は極めて厳しい状況にある。

6 予算編成の基本方針

先に述べた財政状況の認識の下、今後のまちづくりを進めていくためには、行財政改革についても避けられない課題であり、これまで以上に行財政改革を着実に進めることにより、財源確保に努めるとともに、市民サービスと行政運営の両面から、国の進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などにも取り組むことで、「行財政基盤の強化を絶えず目指すまち」を実現していく必要がある。

一方で、本市は、今年度から市の最上位計画となる第3次総合計画の策定作業にとりかかる重要な年度であり、また、これからの3年間で、各分野の計画策定も予定されており、今後のまちづくりの方向性を検討する非常に大事な時期となる。

今後のまちづくりの方向性としては、「子どもにやさしいまち」、「健康で元気なまち」、「集える場とつながりのあるまち」、「安全で快適なまち」、そして「市民とともに発展するまち」の実現を目指していくことになる。

特に、これまでの「健康」応援都市の実現に向けた取組とあわせ、次世代を担う子どもたちのためにも「子どもにやさしいまち」を施策の柱に掲げ、「全ての子どもの命を大切にし、健やかに育つこと」を施策選択の基準の一つにし、子どもが「ど真ん中」にあるまちづくりの実現に向け全力で取り組むとともに、コロナ禍において直面する様々な課題にもしっかりと取り組んでいかなければならない。

そのため、財政基盤の強化とともに、コロナ禍で必要な行政支援を的確に届けられるよう、全庁一丸となって取り組むことで、本市の目指すまちづくりを進めていくことが重要である。

令和3年度予算は、コロナ禍での難しい予算編成となるが、先に述べた認識の下、次に示す事項を基本として編成する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う影響については、これまでの取組の検証を行いながら、ワクチン接種をはじめとした感染症への対応と、市民生活・地域経済などへの対応をしっかりと検討するとともに、コロナ禍における若者支援策などについても検討すること。
- (2) 極めて厳しい財政状況であることを十分に認識し、施策・事務事業全般について、必要性の再検証を行い、積極的に廃止、延期、休止等を検討するとともに、決算状況や費用対効果等を十分踏まえ、経費を徹底的に精査した上で、一般財源負担を確実に軽減させること。
なお、大規模イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点で関係団体等と十分調整するとともに、「新たな日常」における事業のあり方についても検討すること。
- (3) 第2次総合計画後期基本計画及び各個別計画に位置付けられた主要事業については、事業規模や費用対効果等を改めて精査し、的確に財源確保を図った上で、予算要求すること。

- (4) 第4次行財政改革大綱後期基本方針及び公共施設等マネジメント実行計画については、これまで以上に確実に取り組むことで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (5) 事業の実施にあたっては、国及び東京都の予算や制度改正等を十分に踏まえ、財源の確保に努めること。なお、財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (6) 地方債の借入にあたっては、世代間の負担の公平性の観点とともに、今後の公債費の推移を踏まえた将来負担の観点から、これまで以上に公債費の管理の徹底を図り、借入と償還のバランスに留意した借入を検討すること。
- (7) 各特別会計、公営企業会計については、一般会計に準じた予算編成を図るとともに、独立採算性を基本とし、合理的・効果的な事業運営に徹し、財政基盤の強化に努め、一般会計負担の軽減を図ること。